

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年1月14日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

【会社名】 株式会社アークコア

【英訳名】 ArkCore, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 正渡 康弘

【本店の所在の場所】 東京都足立区椿二丁目2番2号

【電話番号】 03(5837)3611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土屋 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都足立区椿二丁目2番2号

【電話番号】 03(5837)3611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土屋 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第7期 第3四半期 累計期間	第8期 第3四半期 累計期間	第7期 第3四半期 会計期間	第8期 第3四半期 会計期間	第7期
会計期間	自 平成21年 3月1日 至 平成21年 11月30日	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成21年 9月1日 至 平成21年 11月30日	自 平成22年 9月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成21年 3月1日 至 平成22年 2月28日
売上高 (千円)	2,111,103	2,218,149	644,034	754,180	2,737,017
経常利益又は経常損失 () (千円)	22,859	49,326	29,280	18,683	11,096
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	24,778	86,517	29,863	17,993	8,514
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			232,825	232,825	232,825
発行済株式総数 (株)			19,700	19,700	19,700
純資産額 (千円)			121,823	186,726	155,116
総資産額 (千円)			421,016	757,160	454,295
1株当たり純資産額 (円)			6,183.93	9,478.49	7,873.93
1株当たり四半期 (当期)純利益又は四半 期純損失() (円)	1,257.77	4,391.76	1,515.90	913.38	432.23
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)			15.89	24.66	22.06
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,818	16,209			45,925
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,924	27,132			2,021
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,943	44,572			23,012
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			200,011	236,514	235,284
従業員数 (名)			55	52	52

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権が存在しますが、第7期第3四半期累計期間、第7期第3四半期会計期間は1株当たり四半期純損失であるため、第8期第3四半期累計期間、第8期第3四半期会計期間及び第7期は希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社はコンシダレット株式会社よりゲオショップ事業の一部を譲り受け、11月1日よりゲオショップ2店舗を運営することになりました。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数(名)	52 (7)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第3四半期会計期間における仕入実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
バイク事業	406,380	92.6
ゲオショップ事業	31,447	-
合計	437,827	99.8

(注) 1 当第3四半期会計期間におけるゲオショップ事業の譲受けに伴い、当第3四半期会計期間より事業の種類別に記載しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
バイク事業	699,435	108.6
ゲオショップ事業	54,744	-
合計	754,180	117.1

(注) 1 当第3四半期会計期間におけるゲオショップ事業の譲受けに伴い、当第3四半期会計期間より事業の種類別に記載しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
㈱ビーディーエス	551,291	85.6	587,276	77.9

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

著作権法について

当社が行うビデオ・DVD・CDレンタル事業のうち、CDレンタル業務は、「著作権法」の貸与権に関する規定の適用を受けており、ビデオ・DVDレンタルについては、同法の頒布権に関する規定の適用を受けております。当社はこれらのレンタルに関する著作権料を支払い、レンタル事業を行っておりますが、今後同法令の改廃等が行われた場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年10月25日開催の取締役会において、コンシダレット株式会社が運営するゲオショップFC店の

一部を譲り受ける事業譲渡契約について決議を行い、同日付で事業譲渡契約を締結しております。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、企業収益が改善傾向にあり、設備投資も持ち直してきております。その一方で、海外景気の下振れ懸念及び為替レートの変動等によっては、わが国経済が悪化する可能性があります。

バイク業界におきましては、社団法人日本自動車工業会によりますと、平成22年8月末日現在の小型二輪車(排気量251cc以上)の保有台数は155.2万台で前年同月比1.5万台の増加となっており、中古バイクとして再販価値の高い大排気量の 카테고리 に関しては、引き続き緩やかに増加する傾向が続いております。一方で、軽二輪車(排気量126cc以上250cc以下)の保有台数は201.0万台で前年同月比7千台の減少となっており、原付一種・二種を含めた比較的再販価値の低いカテゴリは縮小傾向となっております。また、平成22年1月から10月までの原付一種、二種、軽二輪、小型二輪の国内出荷台数は32.4万台で前年同月比1.1万台の減少となっており、新車の出荷台数の減少が今後の保有台数の減少につながる可能性があります。

当社におきましては、インターネットにおけるプロモーション活動並びに株式会社ゲオの運営するゲオショップにおけるプロモーションに継続して取り組んでおります。

また、平成22年10月にコンシダレット株式会社との間でゲオショップ事業の一部譲受けに関する契約を締結し、11月よりゲオショップ2店舗の運営を開始しております。

当第3四半期会計期間におきましては、バイク事業は販売台数3,236台、前年同期比8.4%増となったこと及び11月より新たにゲオショップ事業の売上が寄与したことから、売上高は754百万円、前年同期比17.1%増となりました。また、オークション相場が比較的安定していたことで粗利単価が前年同期比で大きく改善したこと及びゲオショップ事業の開始により、売上総利益は前年同期比34.6%増となり、ゲオショップ事業の経費が増大したものの、販売費及び一般管理費は前年同期比8.1%増に留まったことから、営業利益19百万円(前年同期は営業損失28百万円)、経常利益18百万円(前年同期は経常損失29百万円)、四半期純利益は17百万円(前年同期は四半期純損失29百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末において、総資産は757百万円となり、第2四半期会計期間末と比較して218百万円増加しております。現金及び預金が69百万円、棚卸資産が52百万円増加し、新たにのれんを49百万円計上しております。

(負債)

当第3四半期会計期間末において、負債は570百万円となり、第2四半期会計期間末と比較して200百万円増加しております。ゲオショップ事業譲受に伴う対価の未払残高181百万円の計上しております。

(純資産)

当第3四半期会計期間末において、純資産は186百万円となり、第2四半期会計期間末と比較して17百万円増加しました。四半期純利益17百万円を計上しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、236百万円となり、第2四半期会計期間末から69百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りで

あります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は101百万円(前年同期は支出した資金14百万円)となりました。主な要因は、税引前四半期純利益18百万円の計上及びたな卸資産の減少による増加額49百万円、仕入債務の増加による増加額31百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は7百万円(前年同期は支出した資金0百万円)となりました。主な要因は、本社移転に伴い新本社での設備投資を行ったことによる有形固定資産の取得による支出4百万円及び事業譲受による支出4百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は24百万円(前年同期は得られた資金69百万円)となりました。これは、金融機関への長期借入金の返済14百万円及び社債の償還による支出10百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、事業の譲受により以下の設備を取得しました。

事業所名 (所在地)	事業の種類	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物附属 設備	その他	合計	
ゲオひばりヶ丘店 (東京都西東京市)	ゲオショップ 事業	店舗設備	3,423	-	3,423	-
ゲオ天六店 (大阪府大阪市北 区)	ゲオショップ 事業	店舗設備	7,508	303	7,812	-
ゲオ富士宮店 (静岡県富士宮市)	ゲオショップ 事業	店舗設備	9,998	1,350	11,348	-
ゲオ出雲店 (島根県出雲市)	ゲオショップ 事業	店舗設備	3,366	-	3,366	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具器具及び備品であります。

2 各事業所の人員は、事業譲受の相手先企業に在籍しているため、従業員はおりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,800
計	78,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,700	19,700	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株制度を採用しておりませ ん。
計	19,700	19,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成16年12月28日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	146(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	146(注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	63,366(注)4
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から平成26年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 63,366 資本組入額31,683
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定及び質入等一切の処 分を行うことができない
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から退職等による権利消滅分を減じた数となります。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

- 4 新株予約権 1 個当たりの払込をすべき金額は、次により決定される 1 株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権 1 個につき割当てられる株式数を乗じた金額とします。

当初の行使価額は 1 株につき金 79,000 円とします。

なお、当社が行使価額を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の行使価額の調整を行います。

- 5 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要します。

新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より 1 年が経過するまでは権利を行使できません。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。

第2回新株予約権(平成18年1月27日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	84(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84(注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	202,043(注)4
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から平成27年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 202,043 資本組入額101,022
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定及び質入等一切の処分を行うことができない
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から退職等による権利消滅分を減じた数となります。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

4 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とします。

当初の行使価額は1株につき金202,043円とします。

なお、当社が行使価額を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の行使価額の調整を行います。

5 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、この限りでないものとします。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月1日～ 平成22年11月30日		19,700		232,825		260,535

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,700	19,700	
単元未満株式			
発行済株式総数	19,700		
総株主の議決権		19,700	

【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	11,150	13,490	12,600	13,000	13,500	11,110	14,400	14,300	16,000
最低(円)	9,300	9,300	10,030	11,000	11,000	9,500	9,500	12,100	14,000

(注) 株価は、名古屋証券取引所市場(セントレックス)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年3月1日から平成21年11月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年3月1日から平成21年11月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	236,514	235,284
売掛金	14,362	7,863
商品	313,462	99,464
その他	32,364	21,875
流動資産合計	596,703	364,488
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	92,449	73,222
減価償却累計額	30,611	42,706
建物附属設備(純額)	61,838	30,515
その他	40,745	47,046
減価償却累計額	25,184	30,136
その他(純額)	15,561	16,909
有形固定資産合計	77,399	47,424
無形固定資産		
のれん	49,483	-
その他	9,240	13,182
無形固定資産合計	58,723	13,182
投資その他の資産	24,334	29,199
固定資産合計	160,456	89,806
資産合計	757,160	454,295
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,081	11,384
未払金	99,609	-
関係会社短期借入金	-	50,000
1年内償還予定の社債	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	56,580	50,299
未払法人税等	3,103	3,721
その他	22,125	46,071
流動負債合計	242,500	161,475
固定負債		
社債	70,000	-
長期借入金	138,604	137,703
長期未払金	119,330	-
固定負債合計	327,934	137,703
負債合計	570,434	299,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	232,825	232,825
資本剰余金	260,535	260,535
利益剰余金	306,633	393,151
株主資本合計	186,726	100,208
新株予約権	-	54,908
純資産合計	186,726	155,116
負債純資産合計	757,160	454,295

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
売上高	2,111,103	2,218,149
売上原価	1,444,560	1,473,988
売上総利益	666,542	744,161
販売費及び一般管理費	688,200	688,530
営業利益又は営業損失()	21,658	55,631
営業外収益		
受取手数料	994	1,521
受取保険金	259	-
その他	153	215
営業外収益合計	1,407	1,736
営業外費用		
支払利息	2,608	3,970
社債発行費	-	2,609
その他	-	1,462
営業外費用合計	2,608	8,042
経常利益又は経常損失()	22,859	49,326
特別利益		
有形固定資産売却益	61	-
新株予約権戻入益	-	54,908
特別利益合計	61	54,908
特別損失		
有形固定資産除却損	27	15,713
事業譲渡損	218	-
特別損失合計	245	15,713
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	23,043	88,520
法人税、住民税及び事業税	1,734	2,002
法人税等合計	1,734	2,002
四半期純利益又は四半期純損失()	24,778	86,517

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
売上高	644,034	754,180
売上原価	452,701	496,646
売上総利益	191,333	257,534
販売費及び一般管理費	219,851	237,688
営業利益又は営業損失()	28,518	19,845
営業外収益		
受取手数料	326	474
その他	20	45
営業外収益合計	347	519
営業外費用		
支払利息	1,110	1,247
社債利息	-	427
その他	-	6
営業外費用合計	1,110	1,681
経常利益又は経常損失()	29,280	18,683
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	29,280	18,683
法人税、住民税及び事業税	582	689
法人税等合計	582	689
四半期純利益又は四半期純損失()	29,863	17,993

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	23,043	88,520
減価償却費	10,971	11,031
のれん償却額	-	393
支払利息	2,608	3,970
社債利息	-	1,201
社債発行費	-	2,609
有形固定資産売却損益(は益)	61	-
有形固定資産除却損	27	15,713
新株予約権戻入益	-	54,908
事業譲渡損益(は益)	218	-
売上債権の増減額(は増加)	5,073	6,498
たな卸資産の増減額(は増加)	21,443	113,433
仕入債務の増減額(は減少)	869	29,697
その他の流動資産の増減額(は増加)	19,672	140
その他の流動負債の増減額(は減少)	26,044	13,392
その他	852	1,954
小計	10,883	6,215
利息の支払額	3,095	5,608
その他の支出	2,035	660
法人税等の支払額	2,933	3,725
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,818	16,209
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	142	26,826
有形固定資産の売却による収入	95	-
事業譲受による支出	-	4,427
敷金及び保証金の差入による支出	43	5,400
敷金及び保証金の回収による収入	514	9,521
事業譲渡による収入	1,500	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,924	27,132
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	50,000
短期借入金の返済による支出	140,000	100,000
長期借入れによる収入	140,000	50,000
長期借入金の返済による支出	69,057	42,818
社債の発行による収入	-	97,390
社債の償還による支出	-	10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,943	44,572
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	35,685	1,230
現金及び現金同等物の期首残高	164,326	235,284
現金及び現金同等物の四半期末残高	200,011	236,514

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(「企業結合に関する会計基準」等の適用) 企業結合等が当第3四半期会計期間に行われたことに伴い、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
(四半期貸借対照表関係)	前第3四半期会計期間において、流動負債の「その他」の含めていた「未払金」は、負債及び純資産合計の100分の10を超えたため、当第3四半期会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「未払金」は21,449千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
(事業譲受に伴う商品の受け入れ)	当第3四半期会計期間におけるコンシダレット株式会社からの事業譲受に伴い、相手先から「商品」を受け入れております。譲受時の受入価額は101,438千円であり、これらは流動資産の「商品」に含まれております。 なお、「商品」のうちレンタル用資産の受入価額54,430千円については、譲受時から12ヵ月間の均等償却により売上原価に計上いたします。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末 (平成22年2月28日)

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 109,597千円 給与手当 161,056千円 減価償却費 10,971千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 91,854千円 給与手当 161,217千円 減価償却費 11,031千円

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 31,026千円 給与手当 54,502千円 減価償却費 3,621千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 31,006千円 給与手当 52,503千円 減価償却費 4,297千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 200,011千円 現金及び現金同等物 200,011千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 236,514千円 現金及び現金同等物 236,514千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	19,700

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

事業の譲受

1 企業結合の概要

(1)相手先企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業 コンシダレット株式会社

事業の内容 ゲオショップ事業

(2)企業結合を行った主な理由

中古バイクの買取・販売という単一事業から、事業の多角化に取り組むことで、収益の増大と安定、景気変動等による業績への影響リスクの低減と財務基盤の安定が図れるものと判断したため。

(3)企業結合日

平成22年11月1日

(4)企業結合の法的形式

事業譲受

2 四半期会計期間及び四半期累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる取得した事業の業績期間

平成22年11月1日から平成22年11月30日まで

3 取得した事業の原価及びその内訳

取得の対価 現金 177,266千円

取得原価 177,266千円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれんの金額

49,876千円

(2)発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3)償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5 企業結合が当会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期累計期間に係る四半期損益計算書に及ぼす影響の概算額

概算額の算出が困難であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末 (平成22年2月28日)
1株当たり純資産 9,478円49銭	1株当たり純資産 7,873円93銭

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純損失 1,257円77銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円	1株当たり四半期純利益 4,391円76銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 新株予約権は存在しますが、1株当たり四半期純損失 であるため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 新株予約権は存在しますが、希薄化効果を有しないた め、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益又は四半期純 損失() (千円)	24,778	86,517
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	24,778	86,517
普通株式の期中平均株式数(株)	19,700	19,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前事業年度末から重要な変動がある 場合の概要		

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純損失 1,515円90銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円	1株当たり四半期純利益 913円38銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 新株予約権は存在しますが、1株当たり四半期純損失 であるため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 新株予約権は存在しますが、希薄化効果を有しないた め、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益又は四半期純 損失()(千円)	29,863	17,993
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	29,863	17,993
普通株式の期中平均株式数(株)	19,700	19,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前事業年度末から重要な変動がある 場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1月13日

株式会社アークコア
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 富田 昌樹 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 新開 智之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第7期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年3月1日から平成21年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アークコアの平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月13日

株式会社アークコア
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 富田 昌樹 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 新開 智之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アークコアの平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。